2014年1月30日

各　位

本店所在地　東京都港区東新橋一丁目9番1号
会社名　ソフトバンク株式会社
（コード番号9984　東証第一部）
代表者　代表取締役社長 孫 正義

ブライトスターの株式の取得（子会社化）について
（取得の完了及び開示事項の一部変更）

当社は、2014年1月30日（日本時間）、米国子会社を通じて、携帯端末の卸売事業を展開する米国のBrightstar Corp.（以下「ブライトスター」）の株式の取得（以下「本取引」）を完了し、同社を子会社化しましたのでお知らせいたします。

なお、2013年10月19日付「ブライトスターの株式の取得（子会社化）について」の「2. 本取引の方法」に記載した内容に一部変更がありましたので、あわせてお知らせいたします。

Ⅰ．ブライトスターの概要

(1) 名称	Brightstar Corp.
(2) 所在地	9725 NW 117th Ave, #300 Miami, Florida, U.S.A.
(3) 代表者の役職・氏名	Chairman and Chief Executive Officer Marcelo Claure
(4) 事業内容	携帯端末の卸売、携帯端末の物流・在庫管理、携帯端末に係る保険、買戻し、下取り、マルチチャネル販売及びエンドユーザー向けファイナンス
(5) 資本金	2千米ドル
(6) 設立年月日	1997年9月23日

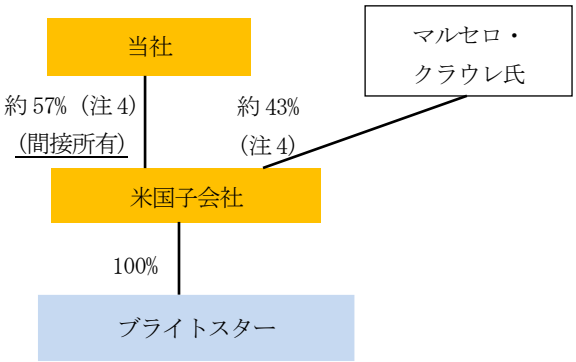
Ⅱ．開示内容の変更

（注）変更箇所は、＿＿＿＿罫で示してあります。

2. 本取引の方法

（変更前）

(1) 米国子会社を通じたブライトスター株式の取得等

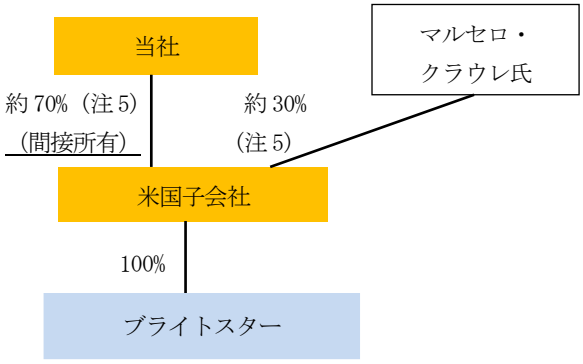


（注4）株式所有割合は、議決権数及び普通株式数を基準としています。

- 当社は、本取引に当たり、当社が持分の100%を間接的に所有する米国子会社（以下「米国子会社」）に対し、総額12.6億米ドルの投資を行います。
- 当社は、上記の投資総額のうち4億米ドルの投資の対価として、米国子会社が新規に発行する普通株式を間接的に取得するとともに、残りの8.6億米ドルの投資の対価として、米国子会社が新規に発行する無議決権優先株式（総額8.6億米ドルの優先残余財産分配請求権を有する。）及び5年間にわたり当社が間接的に所有する同社の普通株式所有割合を約70%に引き上げることとなる株式数に相当する数の普通株式を僅少な金額で取得する権利（以下「本ワラント」）を間接的に取得します。

（中略）

(2)本ワラントの行使

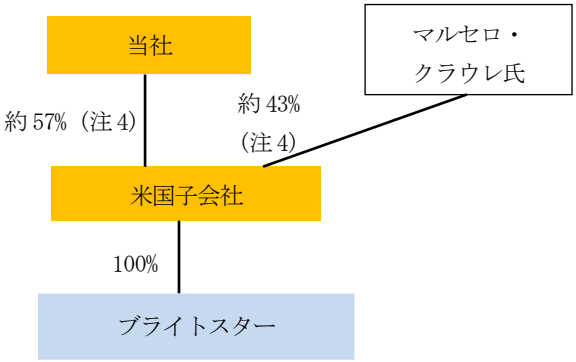


（注 5）株式所有割合は、議決権数及び普通株式数を基準としています。

（後略）

（変更後）

(1) 米国子会社を通じたブライトスター株式の取得等

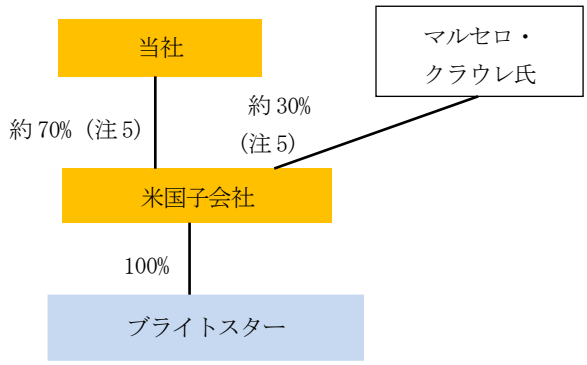


（注 4）株式所有割合は、議決権数及び普通株式数を基準としています。

- 当社は、本取引に当たり、当社が持分の100%を所有する米国子会社（以下「米国子会社」）に対し、総額12.6億米ドルの投資を行います。
- 当社は、上記の投資総額のうち4億米ドルの投資の対価として、米国子会社が新規に発行する普通株式を取得するとともに、残りの8.6億米ドルの投資の対価として、米国子会社が新規に発行する無議決権優先株式（総額8.6億米ドルの優先残余財産分配請求権を有する。）及び5年間にわたり当社が所有する同社の普通株式所有割合を約70%に引き上げることとなる株式数に相当する数の普通株式を僅少な金額で取得する権利（以下「本ワラント」）を取得します。

（中略）

(2)本ワラントの行使



（注 5）株式所有割合は、議決権数及び普通株式数を基準としています。

（後略）

Ⅲ．本取引に係る取得関連費用

(1) 取得関連費用（概算額）

約 13 億円

(2) 取得関連費用の計上方法

国際会計基準（IFRS）に基づいて作成される 2014 年 3 月期の連結損益計算書において、上記の取得関連費用全額を「販売費及び一般管理費」として計上する見込みです。

Ⅳ．業績に与える影響

本取引による業績等への影響については、確定次第お知らせします。

以　上

********本件に関する報道関係のお問い合わせ先********
ソフトバンク株式会社　広報室　　03-6889-2300